

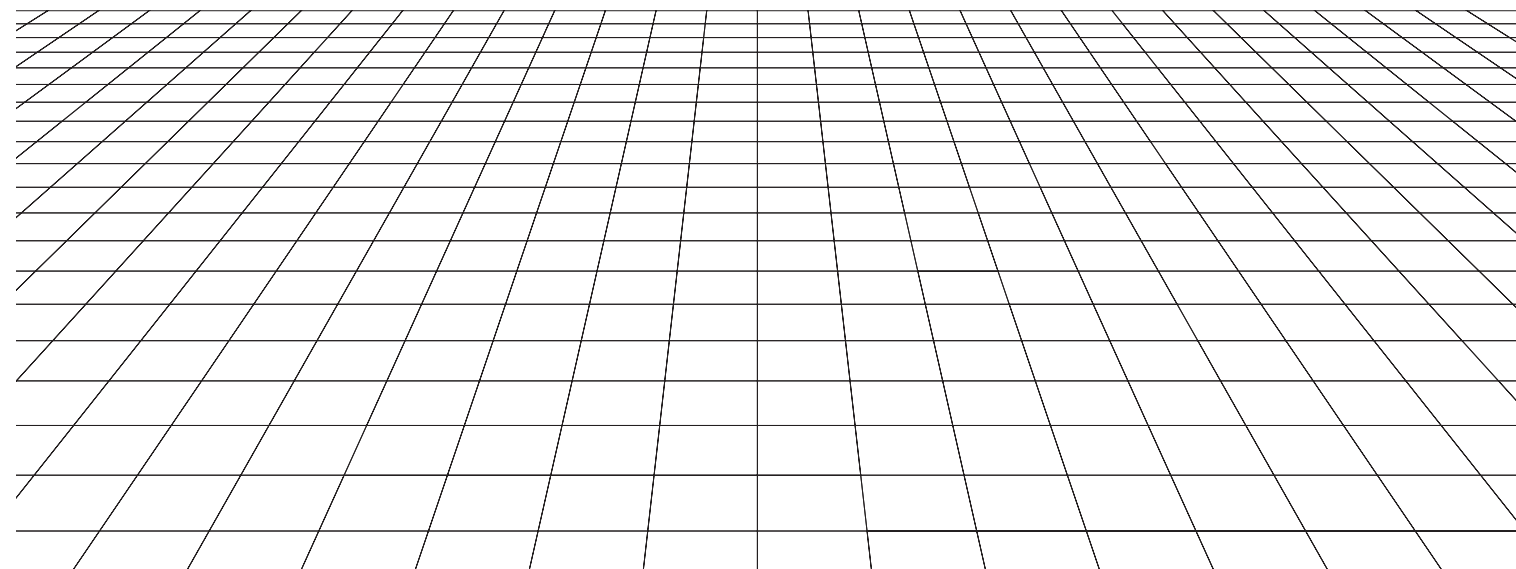
5章

都市基盤の整備

基本目標

緑の中で、便利で暮らしやすい
都市機能が充実したまちづくり

- 1 調和のとれた土地利用の推進
- 2 個性的で魅力ある市街地の整備
- 3 安心して暮らせる住環境の整備
- 4 暮らしと産業を支える道路網の整備
- 5 身近で利用しやすい公共交通体制の整備
- 6 安全な水を安定して供給する水道の整備
- 7 快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備



1

調和のとれた 土地利用の推進

施策1 計画的な土地利用の推進

施策2 地域の特性に応じた土地利用の誘導

施策3 大規模な未利用地の活用

基本方針

都市計画マスタープランを策定し、計画的な土地利用を推進します。

地域の特性に応じた、きめ細かな土地利用を誘導していきます。

活力あるまちづくりを推進し、大規模な未利用地の有効活用を図ります。

香取市の 現状

香取市の土地利用は全体面積262.31km²のうち、126.23km²（48.1％）が農地、49.25km²（18.8％）が山林、20.43km²（7.8％）が宅地となっており、県内でも有数の自然に恵まれた地域で、北部には水郷と称される広大な水面と水田地帯が、南部には北総台地の一角をなす丘陵地に畑作地帯や山林が広がっています。

自然的土地利用の地域は、農業生産を行う区域、森林として保全する区域、水辺空間を活用する区域、田園型の居住区域などに分けられます。また、それ以外の地域では、市街地として整備する区域、商工業などの産業を集積する区域などとなります。

対応 すべき 課題

- 香取市はさまざまな特性を持つゾーンに区分ができ、都市計画区域外も含めた、市全体の土地利用の方向性を打ち出す必要があります。
- 市内には今後の可能性を秘める未開発の大規模な土地があり、市全体の調和のとれた土地利用に向けた有効活用が求められています。

施策1 計画的な土地利用の推進

都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを策定し、総合的、計画的な土地利用を推進するとともに、都市計画区域の見直しを図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
都市計画マスタープランの策定・推進	市民参加によるまちづくりを基本とした、これからの都市計画の方針となるマスタープランを策定し、計画的な土地利用を推進します。	都市計画課

地目別土地面積（各年1月1日現在）

（単位：千㎡）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
田	84,509	84,475	84,432	84,406	84,311	84,923
畑	41,732	41,662	41,425	41,304	41,211	41,305
宅地	19,858	19,893	20,024	20,121	20,260	20,426
山林	49,157	49,062	49,050	49,054	49,242	49,250
原野	3,138	3,135	3,136	3,135	3,100	3,129
雑種地	12,902	12,973	13,128	13,180	12,950	13,054
池沼	1,038	1,038	1,038	1,038	1,041	1,565
その他	49,976	50,071	50,078	50,072	50,190	48,657
総面積	262,310	262,310	262,310	262,310	262,310	262,310

資料：固定資産概要調書

施策2 地域の特性に応じた土地利用の誘導

総合計画の基本構想における土地利用方針や基本計画における地域整備方針を基本とし、地域の実情や特性に応じたきめ細かな土地利用を誘導するため、用途地域の指定やさまざまな規制誘導手法を検討し実施します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
用途地域の見直し	市街地の活性化状況、佐原本宿耕地地区の開発、都市計画道路の見直しなどを考慮して、用途地域の見直しを進めます。	都市計画課
適正な土地利用の誘導	佐原本宿耕地地区の適正な土地利用の誘導を図ります。また、地区内のゾーニングについて検討を行い、その特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導を図ります。	都市計画課
都市計画基本図の作成と活用	市全域の都市計画基本図を作成、デジタル化し、関係部署での共通利用を図ります。	都市計画課
都市計画道路の見直し	用途地域の見直しにあわせて、長期末着手の都市計画道路を見直すとともに、市街地部の土地利用について再検討します。	都市計画課
新たな住宅地の整備	既存住宅地の有効利用を図りながら、新たな住宅地の整備を検討します。また、郊外への宅地開発について、定住を促進できるような開発指導を行います。	都市計画課 企画政策課

施策3 大規模な未利用地の活用

活力あるまちづくりの推進と調和のとれた土地利用を推進するため、小見川用地、旧多田工業団地建設予定地、大谷津用地、与田浦用地など、市内の大規模未利用地の活用について検討し、それに基づいた土地利用を推進していきます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
大規模未利用地の活用	市全体の調和のとれた土地利用を推進するため、市内の大規模未利用地の活用について検討します。	企画政策課 都市計画課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	都市計画マスタープランの策定	—	H22策定

都市計画区域の現況

(単位:ha)

		佐原区	小見川区	香取市
都市計画区域		11,988.0	6,184.0	18,172.0
用途 地域	第一種低層住居専用地域	186.0	19.0	205.0
	第一種中高層住居専用地域	73.0	60.0	133.0
	第一種住居地域	309.0	165.0	474.0
	第二種住居地域	21.0	18.0	39.0
	準住居地域	14.0	6.2	20.2
	近隣商業地域	30.3	7.0	37.3
	商業地域	24.0	17.0	41.0
	準工業地域	18.0	33.0	51.0
	工業地域		55.0	55.0
	計	675.3	380.2	1,055.5
その他	準防火地域	27.0	24.0	51.0
	風致地区	601.0		601.0
	伝統的建造物群保存地区	7.1		7.1

※平成19年4月1日現在 ※山田区、栗源区は、都市計画区域未設定

資料:都市計画課

2

個性的で 魅力ある市街地の整備

施策1 駅周辺の再生整備の推進

施策2 広域交流拠点の整備

施策3 産業拠点となる市街地の開発

施策4 密集市街地の再生

施策5 歴史的な町並みや舟運・水辺の活用

施策6 訪れやすく楽しく歩ける市街地の構築

施策7 市街地景観の整備

基本方針

JR佐原駅及び小見川駅周辺市街地の再生を図ります。

広域的な交流拠点として、佐原本宿耕地地区を整備します。

新たな産業拠点となりうる地区に開発を誘導します。

住宅等が密集する市街地における居住環境を整えます。

歴史的町並みや水辺空間など、市の特色を活かしたまちづくりを推進します。

市民と観光客の双方が楽しく歩ける市街地を構築します。

適正な規制誘導などにより、市街地景観の保全を図ります。

香取市の 現状

JR佐原駅周辺地区は、これまで中心市街地の一部として、商業・交流施設の誘導が図られ、またJR小見川駅周辺地区は、市街地活性化の方向性について検討が行われてきました。

合併前の佐原市では、佐原駅周辺地区に加え、小野川周辺地区及び本宿耕地地区も含めた地域で産業観光による都市の再生をテーマとして、中心市街地活性化基本計画が推進されてきました。

歴史的町並みを擁する小野川周辺地区は、市民による積極的なまちづくり活動と相まって多くの観光客が来訪しています。

佐原本宿耕地地区では、交流人口を受け入れる場として、国・県・市の共同による川づくりとまちづくりが一体的に推進されてきました。また、商業核の誘導も図られつつあり、市の新たな市街地として期待されています。

対応
すべき
課題

- JR佐原駅及び小見川駅周辺市街地は商店街の空洞化が進んでおり、その再生が求められています。
- 車社会に対応した都市と農村の交流の場と商業施設の整備促進が求められています。
- 市街地において、接面道路が狭く建替えができない密集地があり、良好な住宅地の形成が求められています。
- 市街地における歩行者の快適性を確保する方策を検討していく必要があります。

施策1 駅周辺の再生整備の推進

空洞化を抑制し活力ある市街地を形成するため、その中心的な機能を有しているJR佐原駅周辺及びJR小見川駅周辺の整備を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
JR佐原駅周辺地区 再生事業の実施	JR佐原駅の駅舎改築にあわせて、観光交流センターを設置するとともに、駅南北駐輪場及び駅前広場の整備を実施します。	市街地整備課 都市計画課 商工観光課
JR小見川駅 周辺整備事業の推進	JR小見川駅周辺の整備について方針を決定し、それに基づき駅舎改築と跨線橋、駐輪場、駅前広場などの整備を検討します。	企画政策課 都市計画課 商工観光課

施策2 広域交流拠点の整備

市の新たな広域交流拠点として、佐原本宿耕地地区を車の玄関口、広域観光商業の拠点、都市と農村の交流の場、市街地へ舟運で誘導する拠点として整備を促進します。また、この区域の南側を商業地とすべく開発の誘導を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
佐原広域交流拠点の整備	国の高規格堤防事業、県の国道356号4車線化事業と共同し、佐原広域交流拠点施設の整備を促進します。	市街地整備課

施策3 産業拠点となる市街地の開発

既存商店街の衰退、空洞化が進むなか、商業の活性化を図るため、商業の新たな拠点となりうる地区への開発の誘導を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
佐原本宿耕地地区への開発の誘導	佐原広域交流拠点の整備にあわせて、用途地域の指定を行い、商業サービス機能の誘致を図り、市街地の活性化を促進します。	都市計画課
小見川地区 (本郷・野田地区) への開発の誘導	本郷・野田地区など、郊外に商業拠点を形成しつつある地区に新たな民間開発の誘導を図ります。	都市計画課

佐原広域交流拠点イメージ図



施策4 密集市街地の再生

密集市街地に良好な住宅地の形成を図り、また防災対策や消防救急体制の確保の視点から、密集市街地の狭隘道路対策を検討します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
密集市街地における住宅建替え手法の検討	狭隘道路に面する密集市街地における住宅の建替えが可能となるよう、新たな事業手法を検討します。	都市計画課

施策5 歴史的な町並みや舟運・水辺の活用

歴史的町並み保存地区内の建造物等の保存修理修景を実施し、歴史的景観の形成及び住環境の整備を図るとともに、利根川、小野川、十間川、黒部川などの市街地に隣接した河川を活かした魅力づくりを進めます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
佐原地区町並み保存の促進	佐原地区の歴史的な町並みの保存を図るため、町並み保存事業、重要伝統的建造物群保存地区防災対策事業など、各種事業を実施します。	都市計画課 生涯学習課
香取街道電線類地中化の促進	歴史的町並み地区の歴史的景観を保全するため、香取街道の電線類地中化事業の促進を図ります。	都市計画課
水郷拠点地区整備計画の促進	国・県・市により策定されている水郷拠点地区整備計画に関連する事業の促進を働きかけていきます。	市街地整備課 都市計画課
小野川環境整備の促進	小野川周辺の魅力ある市街地整備を進めるため、小野川の船着場や散策路の整備などの促進を図ります。	都市計画課
黒部川を活かしたまちづくりの検討（再掲）	ワークショップの開催等をとおして、市民とともに黒部川を活かした小見川地区市街地のまちづくりを検討します。	都市計画課
親水緑道等の整備（再掲）	市街地の歩行者ネットワークの一部として、十間川親水緑道の整備を全川にわたって推進します。また、全国疏水百選に選定された両総用水第一導水路に親水施設の設置を検討します。	建設課 農政課 都市計画課

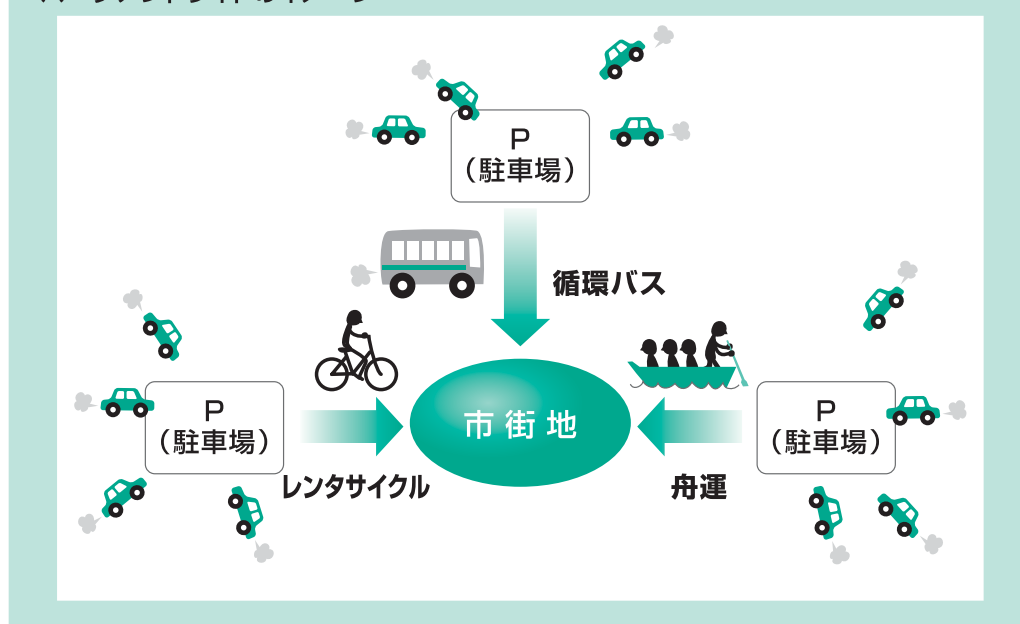
施策6 訪れやすく楽しく歩ける市街地の構築

市街地での歩行者の快適性を確保するとともに、幅員が狭い市街地での歩行空間を確保するため、パークアンドライド方式を推進し、市街地への車の流入を抑制します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
歩行者にやさしい市街地の整備	佐原地区市街地における歩行者の快適性、回遊性を高めるため、車両規制手法の検討と実施、歩行空間のバリアフリー化、小野川舟運事業の支援などを進めます。	商工観光課 環境安全課 都市計画課 建設課 市街地整備課
佐原地区町並みの路地の整備	佐原地区の歴史的景観にあわせ、石畳などにより市街地の路地の美装化を進めます。	都市計画課
パークアンドライド事業の推進	市街地への車両の進入を抑制するため、外周部に駐車場を整備し、舟運、レンタサイクル、市街地循環バスなどによる外周部から市街地への動線を確保します。	都市計画課 市街地整備課 商工観光課
都市計画道路整備事業	佐原地区市街地への車両の進入を抑制するため、バイパス機能を持つ仁井宿与倉線の早期完成を図ります。	都市計画課

パークアンドライドのイメージ



施策7 市街地景観の整備

市民の貴重な財産である歴史的な町並みをはじめとした都市景観の保全を図るため、屋外広告物の適正な規制誘導や建築協定などの導入により市街地景観の整備を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
屋外広告物の適正な規制誘導	千葉県屋外広告物条例の適正な運用を図るとともに、景観保全型広告整備地区等の指定を検討します。	都市計画課
都市景観整備の必要性和手法の検討	都市景観整備の必要性和、その手法として建築協定や景観条例などの導入について検討します。	都市計画課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	小野川周辺への来訪(街)者数	35.7万人／年 (H16)	44.0万人／年
2	佐原広域交流拠点の施設利用者数	—	82.0万人／年
3	舟運利用者数	1.7万人／年 (H16)	5.0万人／年
4	佐原駅周辺の放置自転車数	240台／日 (H18)	10台／日
5	佐原駅の普通利用者数	906人／日 (H17)	1,200人／日 (H23)

3

安心して暮らせる 住環境の整備

施策1 良質な住宅建設・改造の促進

施策2 新規居住支援の推進

施策3 市営住宅施策の充実

基本方針

住生活基本計画を策定し、良質な住宅の普及を促進します。

新規居住に向けた仕組みづくりを行い、市内への定住促進を図ります。

地域住宅計画を策定し、市営住宅の整備を推進します。

香取市の 現状

市民の豊かな住生活を実現していくためには、地域の特性にあわせて、社会資産としての良質な住宅ストックを形成していく必要があります。

香取市ではこれまで、市内における良質な民間宅地開発を誘導する指導や住宅の性能確保のための施策に取り組んできました。

市内には平成18年6月現在、約7万棟の建築物があり、約3万4千棟が木造住宅で、このうちの6割以上、約2万1千棟が昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられたものです。

市の人口は減少傾向にありますが、世帯数については、平成12年26,731世帯から平成17年27,184世帯と増加しています。

また、市内には市営住宅が7か所、294戸あり、平成19年4月現在271世帯が入居しています。

対応 すべき 課題

- 旧耐震基準の木造建築物が多数存在し、在住者の高齢化が進んでおり、既存住宅の耐震化、バリアフリー化などの対策の推進が求められています。
- 市民の持家取得、新規居住を促進するための人口定住施策が求められています。
- 市営住宅は建設後30年以上経過しているものもあり、全体的に老朽化が進んでいて、建替え等の今後の対策の検討が必要です。

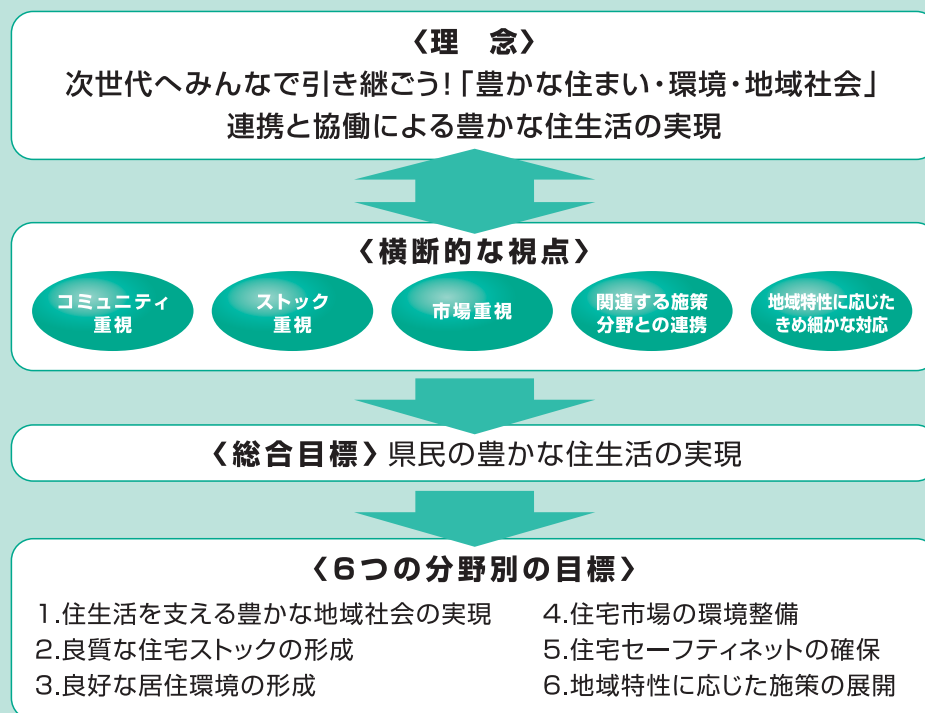
施策1 良質な住宅建設・改造の促進

住宅施策に係る基本方針となる住生活基本計画を策定し、耐震化の推進やバリアフリー化を進めます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
住生活基本計画の策定・推進	今後の住宅施策の基本となる住生活基本計画を策定し、その推進を図ります。	都市計画課
住宅の耐震化の促進	市民の生命と財産を守るため、耐震改修促進計画を策定し、住宅の耐震診断の助成を行い、耐震化を促進します。	都市計画課
住宅用地開発の適正な指導	良好な宅地の供給を推進するため、民間による住宅用地開発に対して適正な指導を実施します。	都市計画課
住宅バリアフリー化の啓発	市民が安心して生活できるよう、住宅のバリアフリー化の普及啓発を行います。	都市計画課
シックハウス対策の啓発	住宅建材を原因として健康障害を引き起こすシックハウス症候群に関する周知徹底と、対策の必要性についての啓発を行います。	都市計画課

千葉県住生活基本計画概念図



施策2 新規居住支援の推進

市民の住まいづくりを支えるため、持家の取得を図るとともに、田園型居住など都市からの定住促進を支援します。また、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して定住できるよう住宅支援策に取り組みます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
定住促進に向けた体制の整備	市が一体となって新たな居住者を迎え入れるための具体策を検討し、受入体制を確立します。また、子育て家庭が魅力を感じる良質な住宅の供給を誘導します。	企画政策課 都市計画課
都市居住（まちなか居住）の推進	市街地整備区域における新規居住可能候補地の抽出を行い、整備手法の検討と民間による開発の誘導を推進します。	都市計画課
田園型居住の推進	田園定住区域における空き家情報の収集・提供体制を整備し、団塊世代を中心とした田舎暮らしを希望する都市住民等の居住ニーズに対応します。	企画政策課 関係課

施策3 市営住宅施策の充実

住宅困窮者への住宅供給という住宅施策の基本的な役割を担う市営住宅の老朽化が進むなか、地域住宅計画を策定し、市営住宅ニーズの把握・分析を行うとともに、市営住宅の計画的な整備を進めます。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
地域住宅計画の策定・推進	公的賃貸住宅の整備に関する地域住宅計画を策定し、その推進を図ります。	都市計画課
市営住宅の施設の充実	老朽化した市営住宅の耐震診断を行い、その結果を踏まえ、改修等を含め市営住宅の整備を進めます。	都市計画課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	木造住宅の耐震化率	38.7% (H18)	60.0%
2	空き家情報の収集・提供体制の整備	—	体制整備及び 情報提供開始



おおくすニュータウン

4

暮らしと産業を支える 道路網の整備

施策1 総合的な道路整備方針の確立

施策2 幹線道路の整備

施策3 生活道路の整備

施策4 道路構造物の適正な管理

施策5 地域排水体制の整備

基本方針

道路整備計画を策定し、市全体の総合的・長期的な道路整備方針を確立します。

国道、県道の整備を関係機関へ要望するとともに、主要幹線市道の整備を図ります。

交通の円滑化と利便性を図る環状線や生活に密着した生活道路の整備を推進します。

既存の道路施設や橋梁の適正な維持管理を行い、延命化を図ります。

地域排水未整備地域の浸水、冠水対策を推進します。

香取市の 現状

道路は、活力ある地域社会を形成し、市民の生活に豊かさやゆとりをもたらす重要な社会資本であり、地域経済の発展と地域振興に欠かせないものです。

香取市の主な幹線道路としては、市域の北部を横断する国道356号、西部を南北に走る国道51号をはじめ、主要地方道などが整備されており、これらは、市外から人・モノを導くアクセス道路、市街地への導入路として大きな役割を果たしています。しかし、未改良の屈曲や狭い箇所があり交通に支障をきたしています。

また、国道51号の水郷大橋先の交差点や主要地方道成田小見川鹿島港線の小見川大橋と息栖大橋の付近では、橋への取付道路が支障となり、朝夕に慢性的な渋滞が発生しています。

佐原本宿耕地地先の国道356号では、国と千葉県による高規格堤防の設置による4車線化事業に取り組んでいますが、篠原～小見川大橋間についても高規格堤防の設置とバイパス建設を積極的に促進する必要があります。

また、市民の生活に密着している市道は平成19年4月現在、実延長で1,347kmありますが、その道路改良率は38%であり、平成18年4月現在の千葉県平均55%と比較するとかなり低い水準にとどまっています。また、道路舗装率は平成19年4月現在、81%と千葉県平均の81%とほぼ同水準です。

市内には433の市道橋梁がありますが、建設後相当な期間が経過しているものが多く、老朽化が目立っています。

対応
すべき
課題

- 市としての総合的・長期的な道路整備方針の確立が必要です。
- 市の道路施策として、優先順位を考慮しながら地域の状況に応じた道路網を整備していくことに加え、市街地の渋滞緩和や環境対策に向けた新たな取組みが求められています。
- 現在着手している佐原本宿耕地地先の国道356号の整備に続き、篠原～小見川大橋間のバイパス化を促進していく必要があります。
- 市道整備を推進し、千葉県平均を下回る道路改良率や道路舗装率の向上が求められています。
- 老朽化している市道橋梁の架け替えと、耐震化されていない橋梁の対策が求められています。
- 大雨時に慢性的に冠水する地域を解消するため、排水整備が求められています。

施策1 総合的な道路整備方針の確立

市民の日常生活に不可欠な施設である道路を整備するため、市の道路政策の総合的な指針となる道路整備計画を策定し、市全域の道路整備方針を確立します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
道路整備計画の策定・推進	道路政策の総合的な指針となる道路整備計画を策定し、その推進を図ります。	建設課

施策2 幹線道路の整備

市外からの人・モノを導くアクセス道路、市街地への導入路として、市の地域振興のために重要な役割を担う国道、県道の整備を促進するとともに、新市の交流を促進する連絡道路と横断幹線道路の整備を積極的に推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
国道356号バイパス整備の促進	高規格堤防整備にあわせた国道356号のバイパス化を促進します。	建設課
県道整備の促進	県道のバイパスや道路改良、排水整備、交差点改良、歩道の設置などを促進します。	建設課
交流促進連絡道路の整備	新市の交流を促進する連絡道路として、各区を結ぶ連絡道路の整備を図ります。	建設課
香取市横断幹線道路の整備	東総有料道路と市東部を結ぶ新たな幹線道路の整備を関係機関と連携して推進します。	建設課

施策3 生活道路の整備

市の一体性を高めるための市内各地域を結ぶネットワーク道路や各地域の生活道路を整備することにより、市内における交通の円滑化、市民生活の利便性の向上を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
ネットワーク道路の整備	市内の各地域間のネットワークを形成するネットワーク道路の整備を推進します。	建設課
I・II級市道の整備	重要性・緊急性を考慮しながら、地域の実情に応じた道路の整備を進めます。	建設課
都市計画道路整備事業	仁井宿与倉線の早期完成を図るとともに、長期未着手の路線を見直します。	都市計画課
市街地環状道路の整備	市街地の主要道路の整備を促進するとともに、それを結ぶ環状道路の整備を図ります。	建設課

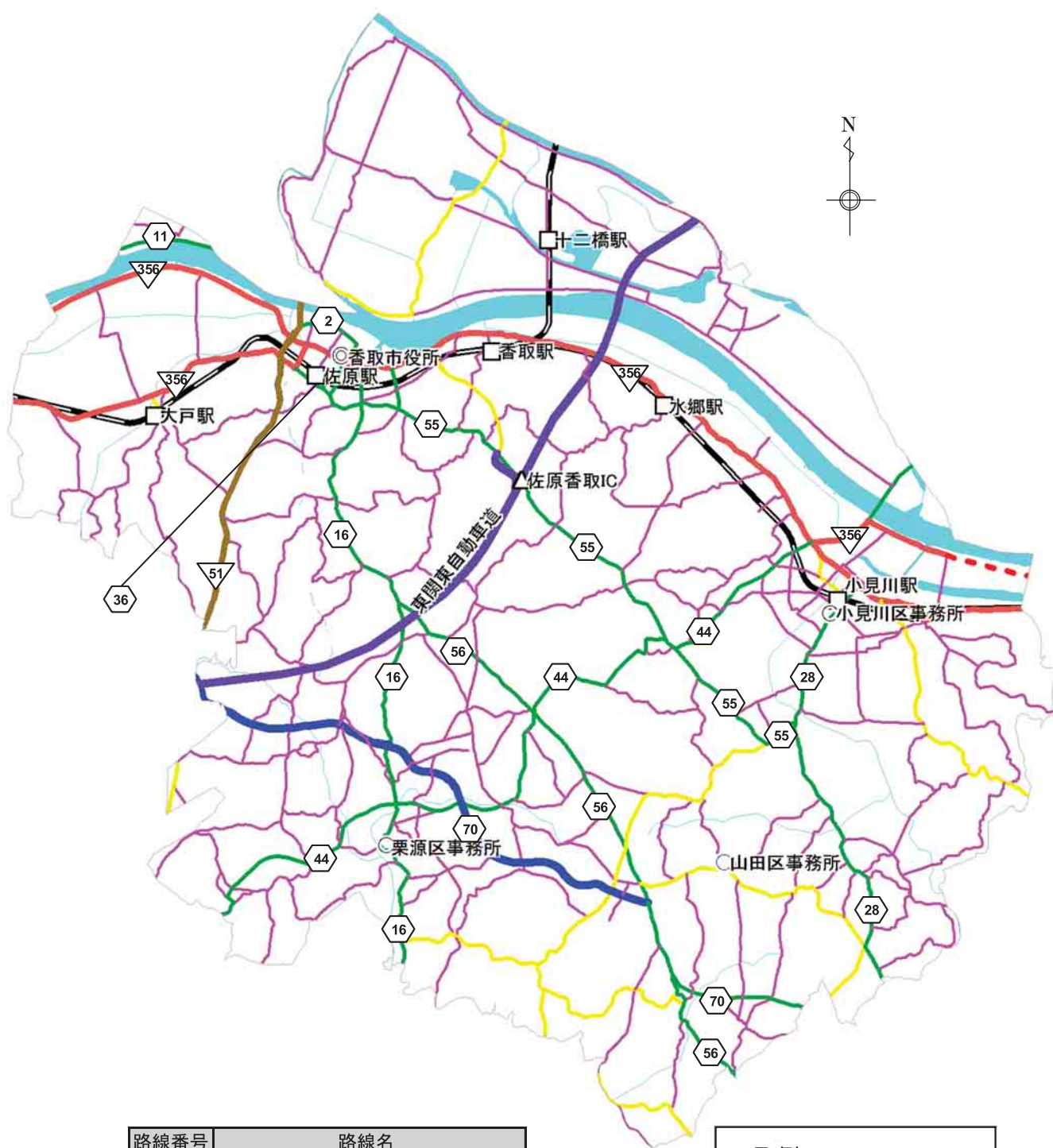
道路の状況

区分	路線数	実延長 (m)	舗装延長		規格改良済延長		未改良済延長	
			(m)	舗装率 (%)	(m)	改良率 (%)	(m)	未改良率 (%)
東関東自動車道	1	14,370	14,370	100.0	14,370	100.0	0	0.0
国道	2	37,718	37,718	100.0	37,718	100.0	0	0.0
主要地方道	8	87,146	87,146	100.0	87,146	100.0	0	0.0
一般県道	7	44,607	44,607	100.0	40,059	89.8	4,548	10.2
市道	2,519	1,347,193	1,084,036	80.5	511,343	38.0	835,850	62.0
1級市道	79	157,108	154,876	98.6	116,182	74.0	40,926	26.0
2級市道	78	138,552	134,165	96.8	91,905	66.3	46,647	33.7
その他市道	2,362	1,051,533	794,995	75.6	303,256	28.8	748,277	71.2

※市道については平成19年4月1日現在 ※市道以外については平成18年4月1日現在

資料:建設課

市内道路網図



路線番号	路線名
51	国道51号
356	国道356号
2	(主)水戸鉾田佐原線
11	(主)取手東線
16	(主)佐原八日市場線
28	(主)旭小見川線
36	(主)佐原停車場線
44	(主)成田小見川鹿島港線
55	(主)佐原山田線
56	(主)佐原椿海線
70	(主)大栄栗源干潟線(東総有料道路)

凡例	
	高速道路
	一般国道(指定)
	一般国道(指定外)
	県道(主要地方道)
	県道(一般県道)
	一般有料道路
	一級・二級市道

施策4 道路構造物の適正な管理

老朽化が進む市道橋梁について、耐震補強を含め計画的な橋梁整備を推進するとともに、老朽化する道路施設の維持・修繕等について既存ストックを適正に管理し、計画的な整備により延命化を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
道路の維持管理	市道及び法定外公共物の維持管理を計画的に行い、延命化を図ります。	道路河川管理課
橋梁長寿命化修繕事業の実施	道路橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、改築・補修を計画的に進めます。	道路河川管理課 建設課
緊急輸送道路橋梁耐震化補修の実施	緊急輸送道路である東関東自動車道を跨ぐ橋梁の耐震化等を推進します。	道路河川管理課 建設課



東関東自動車道

施策5 地域排水体制の整備

市民の生命、身体と財産を守るため、県道排水とあわせた地域の浸水対策として、流末の確保及び流出量の調整を行う排水整備を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
地域排水整備の推進	県道排水とあわせた市内冠水箇所の排水整備を検討します。	建設課
排水整備事業の実施	市内の排水路の維持補修、排水施設の整備を推進します。	道路河川管理課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	道路改良率	38.0% (H19)	40.0%
2	道路舗装率	80.5% (H19)	82.0%

5

身近で利用しやすい 公共交通体制の整備

施策1 地域に密着したバス運行体制の確立

施策2 鉄道の利便性の向上

基本方針

生活路線としてのバス路線の利用維持と、循環バスなどの利便性の向上により、市民の足として公共交通の確保を図ります。

鉄道の利便性の向上の働きかけにより、公共交通機関としての位置づけを高めます。

香取市の 現状

市内を運行するバス路線は、佐原駅及び小見川駅を中心に運行されていますが、車社会の進展による利用者の減少に伴い、運行路線・便数とも減少が続いています。また、循環バスは、合併前の市町から引き継がれ、佐原区、山田区、栗源区のそれぞれの生活圏を中心に運行しています。

鉄道は、成田、千葉方面へつながるJR成田線と、香取駅から分離し鹿嶋市へ向かう鹿島線が走り、市内に佐原駅、小見川駅など6つの駅が設置されていますが、人口の減少や広域道路網の整備などの要因から、各駅の利用者数は減少傾向にあります。また、JR成田線は、朝夕の通勤通学時間帯における運行本数は一応確保されていますが、昼間の運行本数が少なく、鉄道利用者にとって不便な状況にあります。

対応 すべき 課題

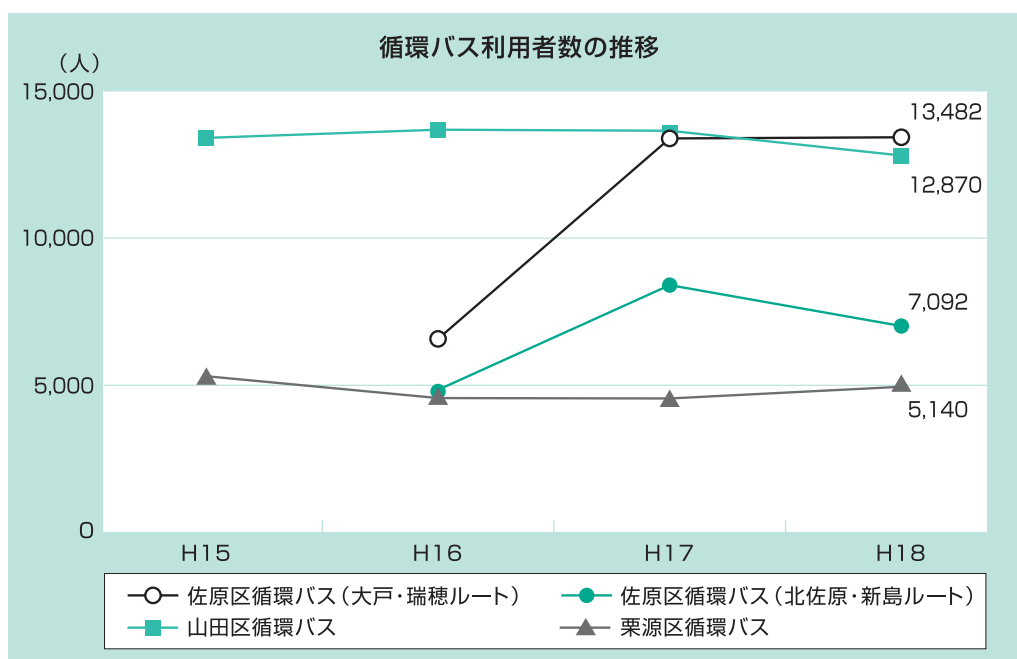
- 市内のバス路線、循環バスなどは、市全域を誰もが自由に移動できる「市民の身近な足」として大きな役割を担う公共交通であり、その運行体制の整備が求められています。
- JR成田線等の快速電車の増便や最終電車の繰り下げなど鉄道利用者の利便性の向上やJR佐原駅及び小見川駅駅舎の老朽化対策やバリアフリー化が求められています。

施策1 地域に密着したバス運行体制の確立

市民の身近な交通手段であるバス路線の運行維持を図るとともに、地域住民の生活スタイルや生活圏を考慮した循環バスなどの路線を再構築し、地域に密着したバス運行体制等を確立します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
公共交通協議機関の設置	市の公共交通全体のあり方、今後の方針等について検討を行う協議機関を設置します。	企画政策課
路線バス等の運行維持対策の実施	代替バス等の運行費補助を行うことにより、路線バス等の運行を維持します。	企画政策課
循環バス等の利便性の向上	地域住民の生活スタイルや生活圏を考慮して、循環バスなどの路線構築を進め、市民の利便性の向上を図ります。	企画政策課
バス路線網等の普及啓発	ホームページの開設、リーフレット配布などにより、市民に対してバス路線網や循環バス等に関する情報提供・普及啓発を行います。	企画政策課
高速バスの利便性の向上	高速バスの利便性の向上について、バス事業者へ働きかけを行います。	企画政策課



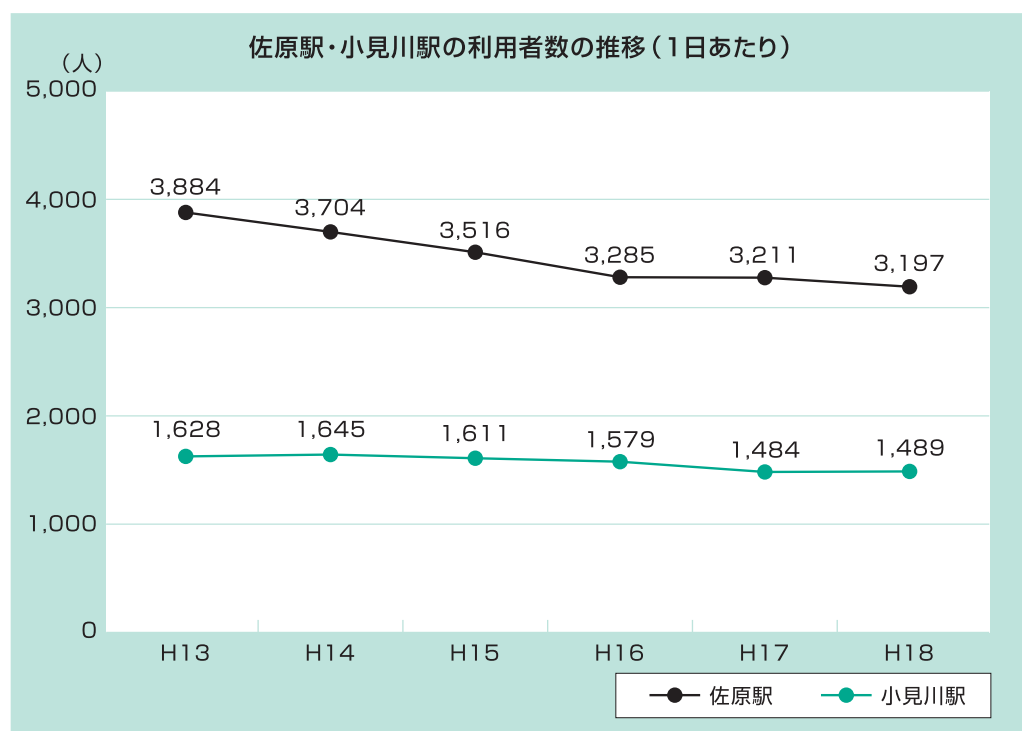
※大戸・瑞穂ルート及び北佐原・新島ルートの平成16年度利用者数は、10月から3月までの実績 資料:企画政策課

施策2 鉄道の利便性の向上

沿線の市町と連携しながら、鉄道事業者に対して快速電車の増便や最終電車の繰り下げなどの要望を行い、鉄道利用者の利便性の向上を図るとともに、駅舎の老朽化対策やバリアフリー化への対応を要望します。また、駅周辺環境の整備を推進します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
鉄道事業者へ積極的な要望活動の実施	市民の重要な交通手段である鉄道の利便性の向上と輸送力の増強などについて、引き続き、関係機関へ働きかけを行います。	企画政策課
JR佐原駅周辺地区再生事業の実施（再掲）	JR佐原駅の駅舎改築にあわせて、観光交流センターを設置するとともに、駅南北駐輪場及び駅前広場の整備を実施します。	市街地整備課 都市計画課 商工観光課
JR小見川駅周辺整備事業の推進（再掲）	JR小見川駅周辺の整備について方針を決定し、それに基づき駅舎改築と跨線橋、駐輪場、駅前広場などの整備を検討します。	企画政策課 都市計画課 商工観光課



資料:東日本旅客鉄道㈱千葉支社

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	市循環バス等の利用者数	38,584人／年 (H18)	増加



JR香取駅（平成19年12月改装）

6

安全な水を安定して供給する 水道の整備

施策1 水道事業基本計画の推進

施策2 水道施設の改良・更新の推進

基本方針

合理的・効率的な事業を展開し、水道経営の安定化を図っていきます。

安全でおいしい水道水を供給するため、水質管理体制を強化します。

水道水の安定供給のため、施設の改良・更新を計画的に進めていきます。

香取市の 現状

香取市の水道事業は、利根川から取水した水を玉造浄水場、佐原浄水場及び城山第2浄水場（黒部川からも取水）にて浄水するとともに、地下水を中央浄水場及び大畑浄水場で浄水して、市内各地域に供給しています。

市内には水道の未整備地区及び未普及地域が存在します。平成18年度末の水道普及率は76.4%と、平成17年度末の全国平均97.2%及び千葉県平均93.6%と比較するとかなり低い水準にとどまっています。

人口減少や社会経済の影響などにより水需要の伸びが減少し、水道料金の収入も減少傾向にある一方で、老朽化した施設や水道管の整備にかかる費用は増加しており、水道経営は厳しい状況にあります。

浄水場などの施設や水道管は、建設後長期間が経過しているため、老朽化が進んでおり、順次、改修・更新工事等に取り組んでいます。

対応 すべき 課題

- 水道料金収入が減少傾向にある一方、施設等の整備費用が増加し水道経営は厳しい状況にあり、一層の経営の効率化が求められています。
- 安定した水道水の供給に向け、全国平均及び千葉県平均を下回る水道普及率の改善、老朽化した浄水場などの施設や水道管の整備が求められています。

施策1 水道事業基本計画の推進

水道事業基本計画に基づき、合理的・効果的な事業運営を行い、経費の縮減と収入の確保に努め、経営の安定化を図るとともに、安全でおいしい水道水を供給します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
水道経営の安定化	施設管理の簡素化、事務改善などによりコスト削減を進めるとともに、必要な支出に見合った水道料金等の適正化を推進することにより、水道経営の安定化を図っていきます。	水道管理課 水道工務課
水質管理体制の強化	安全でおいしい水を確保するため、必要な施設設備を整備するとともに、水質の検査・監視体制の強化を図ります。	水道工務課

施策2 水道施設の改良・更新の推進

水道水の安定供給と効率的な水運用・施設管理が確保できるよう、水道施設の改良・耐震化を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
水道施設の更新等の推進	老朽化した浄水場、取水場などの更新・改修を、優先度合いを考慮しながら進めていきます。特に、城山第2浄水場の更新を優先に進めていきます。	水道工務課
老朽管の更新の推進	石綿セメント管等の老朽管の布設替えを、優先度合いを考慮しながら進めていきます。	水道工務課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	水道普及率	76.4% (H19)	80.0%
2	老朽管残存率	24.9% (H19)	22.6%

7

快適な暮らしと水環境をつくる 下水道の整備

施策1 公共下水道の整備

施策2 処理施設等の合理的・効率的な運営

施策3 災害に強い下水道の構築

施策4 合併処理浄化槽の普及促進

基本方針

計画区域内における公共下水道の面的整備を推進します。

老朽化した下水道処理施設の改築更新を計画的に行い、周辺の水辺環境を守ります。

集中豪雨対策として、重点地区を設定し、雨水管の整備を推進します。

公共下水道計画区域外での合併処理浄化槽の普及を図り、地域の水質浄化を推進します。

香取市の 現状

河川の水質汚濁防止、美しい自然環境の保全のため、污水处理対策は極めて重要です。香取市ではこれまでその対策として、下水道計画区域内では公共下水道の整備を、区域外では農業集落排水の整備、合併処理浄化槽の普及促進を進めています。しかし、全人口に占める各事業の対象者の比率である污水处理人口普及率は、平成18年度末現在50.9%と、全国平均82.4%及び千葉県平均79.7%と比較するとかなり低い水準にとどまっています。

また、下水道処理人口普及率は、平成18年度末現在28.9%と、千葉県平均64.8%の半分以上にとどまっています。

対応 すべき 課題

- 污水处理人口普及率が全国平均、千葉県平均を下回っており、公共下水道、合併処理浄化槽の設置促進等による污水处理対策が求められています。
- 公共下水道の整備には膨大な費用を要することから、財政状況をみながら対応を進めていく必要があります。
- 佐原浄化センター及び小見川浄化センターは老朽化が進んでおり、今後は優先順位を定め、計画的に改築更新を実施していく必要があります。
- 集中豪雨による浸水の被害が発生している地域もみられ、雨水対策の充実が求められています。

施策1 公共下水道の整備

衛生的で快適な暮らしやすいまちづくりを推進するため、水洗化による公衆衛生の改善を図るとともに、水質の汚濁防止や環境の保全等に寄与する公共下水道の整備を進めます。

【主要事業】

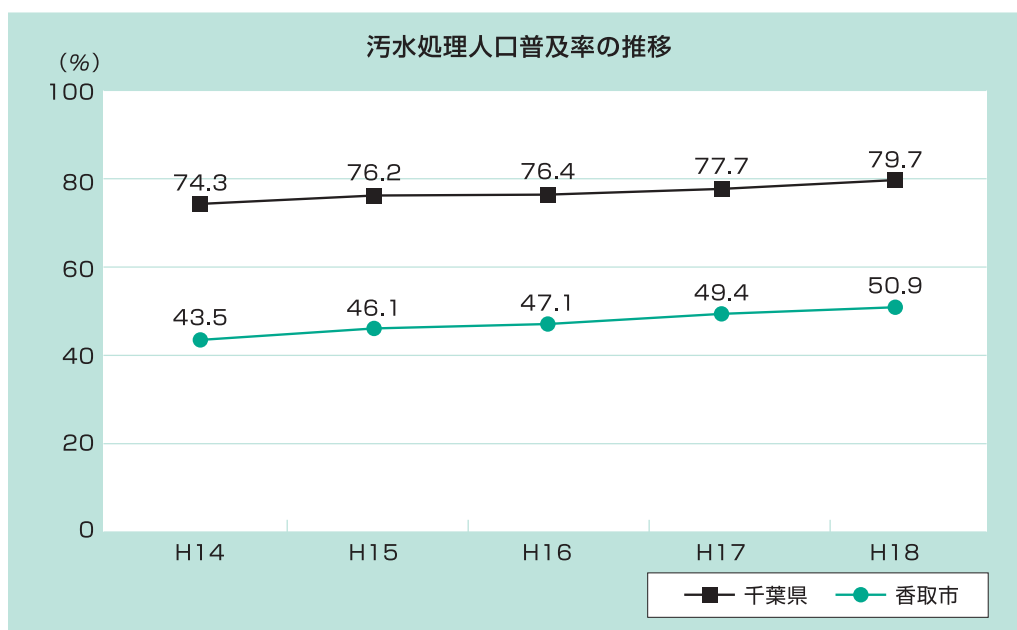
事業名	事業の内容	担当課
公共下水道の整備推進	公共下水道計画区域内における污水管渠布設工事を推進し、下水道の面的整備を行います。	下水道課

施策2 処理施設等の合理的・効率的な運営

老朽化した処理施設等の改築工事を行うとともに、合理的・効率的な施設を再構築し、処理場の再生・延命化を図ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
処理施設等の改築更新の推進	処理施設等の改築更新にあたり、技術革新による効率的な最新機種の導入、コンパクト化などにより総体的なコストの縮減を図り、施設の合理的・効率的な運営を目指します。	下水道課



資料:下水道課

施策3 災害に強い下水道の構築

近年、多発する集中豪雨に備え、雨水専用管を整備し浸水被害の防止を図り、水害に強い下水道施設を構築します。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
浸水対策事業の推進	浸水対策として、中部1号雨水幹線管渠の整備を行います。	下水道課

施策4 合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽の普及促進により、水路及び河川等に未処理で流される雑排水をきれいな水に再生し水質浄化を図り、地域の水環境を守ります。

【主要事業】

事業名	事業の内容	担当課
合併処理浄化槽の普及促進	合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、近隣河川の水質汚濁の防止を図ります。	下水道課

設定目標

	設定指標名	現状値	目標値 (H24)
1	汚水処理人口普及率	50.9% (H18)	高める